

21 間接国税犯則事件

(4) 酒税以外の違反行為別検挙の状況

揮 発 油 税		地 方 道 路 税		石 油 ガ ス 税		石 油 税		た ば こ 税	
該 当 条 項	件数	該 当 条 項	件数	該 当 条 項	件数	該 当 条 項	件数	該 当 条 項	件数
第27条第1項第1号	—	第15条第1項第1号	—	第28条第1項第1号	—	第24条第1項第1号	—	第28条第1項第1号	—
〃 第2号	—	〃 第2号	—	〃 第2号	—	〃 第2号	—	〃 第2号	—
第28条第1号	—	第15条の2	—	第29条第1号	—	第25条第1号	—	第29条第1号	—
〃 第2号	—			〃 第2号	—	〃 第2号	—	〃 第2号	—
〃 第3号	—			〃 第3号	—	第26条第1号	—	第30条第1号	—
第29条第1号	—			第30条第1号	—	〃 第2号	—	〃 第2号	—
〃 第2号	—			〃 第2号	—	〃 第3号	—	〃 第3号	—
〃 第3号	—			〃 第3号	—	〃 第4号	—	〃 第4号	—
〃 第4号	—			〃 第4号	—				
合 計	—	合 計	—	合 計	—	合 計	—	合 計	—

た ば こ 特 別 税		取 引 所 税		印 紙 税		航 空 機 燃 料 税		電 源 開 発 促 進 税	
該 当 条 項	件数	該 当 条 項	件数	該 当 条 項	件数	該 当 条 項	件数	該 当 条 項	件数
第21条第1項第1号	—	第14条第1項	—	第22条第1項第1号	—	第20条第1項第1号	—	第13条第1項	—
〃 第2号	—	第15条第1号	—	〃 第2号	—	〃 第2号	—	第14条第1号	—
第22条	—	〃 第2号	—	第23条	—	第21条第1号	—	〃 第2号	—
				第24条	—	〃 第2号	—	〃 第3号	—
				第25条第1号	—	〃 第3号	—		
				〃 第2号	—				
				〃 第3号	—				
				〃 第4号	—				
				第26条第1号	—				
				〃 第2号	—				
合 計	—	合 計	—	合 計	—	合 計	—	合 計	—

調査期間：平成14年4月1日から平成15年3月31日

(注) 「(1)検挙及び処理の状況」について、違反行為別検挙の状況を示したものである。